

地域の交流・絆から伝統の文化を知ろう

～穂坂小学校～

昔懐かしい遊びや伝統の行事を体験しながら、世代間の交流を図る「ふれあい教室」が、穂坂小学校で開催されました。

全校児童とその保護者が参加、地域の大人たちの指導のもと、紙細工や和風、口ケットや竹馬などの制作に挑戦しました。細かい作業に苦戦しながらも、児童たちは、お父さん、お母さんとの共同作業を楽しみながら、思い出に残る作品づくりに取り組んでいました。

穂坂町では、伝統文化の継承と地域の交流・絆を深めることを

目的に、毎年、小学校と地区公民館の共催により、ふれあい教室を企画・実施しています。



**葦崎北東小学校**  
藤井町駒井1912番地  
牛山 正司 校長  
全校児童478名

- 《学校教育目標》  
かしこく やさしく たくましく  
・進んで学ぶ子ども  
・豊かな心をもつ子ども  
・じょうぶな子ども  
・ふるさとを愛する子ども

市内小学校  
通信



**穂坂小学校**  
穂坂町宮久保6121番地  
祝 とよ子 校長  
全校児童95名

- 《学校教育目標》  
心豊かで、かしこく、たくましい子どもの育成  
・本気で相手の気持ちを考え、友だちと協力する、心豊かな子ども  
・最後までやりぬく、たくましい心と体の子ども  
・考えをもち、進んで学習する、かしこい子ども



郷土食を知り、食の大切さへの理解を深める機会として、山梨の冬のごちそう「ほうとうづくり」に、葦崎北東小学校の6年生88名が取り組みました。

市食生活改善推進員と学校栄養士の指導のもと、生地づくりから挑戦。慣れない手つきで麺を伸ばし、思い思いの太さに切りました。食べ応えのある太い麺に地元産の野菜がふんだんに入ったボリュームたっぷりのほうとうの仕上がりには、大満足の児童たち。

横内市長も来校し、調理の過程を見学後、給食のひとつ品となった児童特製の「信玄ほうとう」を一緒に味わいました。



山梨の冬のごちそう「ほうとうづくり」

～葦崎北東小学校～

生きがいつくりで  
介護予防

第44期老壮大学  
学生募集！

本年も老壮大学では、毎月一回、様々な分野で活躍されている方を講師に迎えた講座のほか、映画上映、カラオケ大会やクリスマス会などのイベントを開催いたします。  
また、初心者でも安心して習える「社交ダンス教室」「パソコン教室」のほか、楽しい部活動もあります。  
市内にお住まいの60歳以上の方ならどなたでも入学できますので、お気軽にお申し込みください。

■対象者

市内に住所を有する60歳以上の方（昭和28年3月31日以前に生まれた方）

■入学金

2,000円（年額）

■内容

□午前

・クラブ（書道・文芸・手芸・園芸・写真・華道・舞踊・囲碁・読書・詩吟）

・教室（社交ダンス・パソコン）

※希望者のみ・人数制限有り

□午後 講演（下表のとおり）

■申込

所定の申込書にご記入の上、3月30日（金）までに、福祉課高齢者福祉担当へ入学金を添えてお申し込みください。

※申込書は福祉課窓口・社会福祉協議会・市民交流センターにございます。

■平成24年度開講式

4月27日（金）13時～15時

市民交流センター3階

多目的ホール

■お問い合わせ・お申し込み

福祉課高齢者福祉担当

（内線181）

月日	内容・講師	会場
4月27日	開講式・特別講演 葦崎市長 横内 公明	市民交流センター3階 多目的ホール
5月18日	・ボケちゃいけない！進ませない！ ・独居高齢者を狙え！ シニアふる里劇団	
6月22日	日本で唯一【ミュージカル落語】助け合う心を育てよう！ ～他人を思いやる心が、みんなを幸せにするんだよ～ ミュージカル落語家：三遊亭 亜郎	
7月20日	簡単で楽しい健康講座～安全は健康管理から～ フリーアナウンサー・健康管理士：小久保 晴代	
8月24日	カラオケ大会・歌謡ショー 演歌歌手：雲井 滝乃	東京エレクトロン 葦崎文化ホール・小ホール
9月21日	映画鑑賞『小川の辺（おがわのほとり）』 出演：東山紀之・菊池凜子・尾野真千子ほか	
10月19日	老壮大学寄席 落語家：春風亭 柳之助	市民交流センター3階 多目的ホール
11月16日	要介護5、実母の介護体験から教えられたこと 講談師/声優：一龍齋 春水	
12月14日	クリスマス会・ビンゴ大会	
平成25年 1月18日	生の音楽で心に安らぎを！落語で心に豊かな笑いを！ 音楽（ギター・フルート）と落語の宅配便！ ギター・フルート奏者・落語家：立川 志隆	
2月1日	カラー&メイクで素敵な自分発見～元気をつくるメイクと色～ カラー&メイクアップスタイリスト：山田 優子	
3月1日	修了式・大学祭	

詩吟部を紹介します！

詩吟部の講師は、日本詩吟学院岳風会の師範の資格をもつ宮沢幸子さんです。

練習は老壮開講の日を含め、月に3回行います。

内容は、腹式呼吸、お口の体操、発声練習、吟道精神の唱和、さらに詩吟の基本吟詠といわれる「朗詠」を全員で吟じ、その後、先生より直接指導を受けながら、個人ごとに順次、漢詩や和歌、俳句等を練習します。

3月の大学祭では、練習の成果を、老壮生観衆の晴れの舞台で独吟、合吟という組み合わせで発表するほか、10月の生涯学習フェスタにも、市文化協会の一員として出演し、葦崎市の文化向上・発展のために努力しております。

清水 夏男





月に一度の講座等は無理なく自由に参加でき、実力派の講師による講演はもちろん、楽しいクラブ・同好会活動も充実しています。  
生涯を通じて生き生きと暮らしたいとお考えの方なら、年齢・性別を問わず誰でも入学できます。あなたも生涯学習を始めてみませんか？

月に一度の  
いきいき生涯学習

**武田の里ライフカレッジ  
受講生募集！**

■入学金

5,000円(年額)

※一講座2,000円の体験入学もございます。

■内容

□午前

・クラブ(書道・俳句・料理・手芸・陶芸・パソコン・ブリザーブドフラワー)

・同好会(伝統文化・切り絵)

※希望者のみ・人数制限有り

□午後 講演

詳しくは、平成24年度武田の里ライフカレッジ受講案内(各戸配布)をご覧ください。

■申込

所定の申込書にご記入の上、4月6日(金)までに、教育課生涯学習担当へ入学金を添えてお申し込みください。

※申込書は教育課窓口にあります。

■平成24年度開講式

4月19日(木) 13時30分～  
東京エレクトロン

葦崎文化ホール・大ホール

■お問い合わせ・お申し込み  
教育課生涯学習担当  
(内線2608)

武田の里ライフカレッジを  
一般開放します

「歌とヴォーリラ」で関東を中心に各地のイベントに出演、自身の福祉体験を音楽活動に生かす「歌う介護士」の顔も持つ女性シンガーソングライター桂宏美さんによるコンサートです。  
入場無料です。春からの入学をお考えの方をはじめ、ご近所お誘いの上、ぜひお出かけください。

■開催日 3月10日(土)

■場所

東京エレクトロン  
葦崎文化ホール・大ホール

■内容

・平成23年度閉講式  
13時10分～  
・桂宏美コンサート  
13時45分～  
・クラブ・同好会の作品展示  
12時～16時・展示室

アメリカ・フェアフィールド市  
姉妹都市締結40周年記念  
親善使節団募集

葦崎市と姉妹都市であるアメリカ合衆国フェアフィールド市は、昨年、姉妹都市締結40周年を迎えました。  
昨年、東日本大震災の支援活動のため延期しました姉妹都市締結40周年親善使節団を、今回改めて市民の皆さまより募集します。

■訪問先

フェアフィールド市ほか

■訪問期間(予定)

5月9日(水)～15日(火)

滞在は、フェアフィールド市の家庭へホームステイとなります。

■募集人数 9名

■応募資格

① 葦崎市在住で健康に自信のある20歳以上の方  
② 派遣後も、ホームステイ事業等で葦崎市の姉妹都市交流事業に協力できる方

■応募方法

所定の応募用紙にご記入の

上、お申し込みください。用紙は、企画財政課窓口にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.city.nirasaki.lg.jp/art546>)

■募集期間

3月1日(木)～16日(金)

※応募多数の場合は、抽選といたします。

■参加費用

約32万円(うち約3分の1を市が補助)

■お問い合わせ・お申し込み

企画財政課企画推進担当  
(内線355・357)

フェアフィールド市から  
東日本大震災の義援金が  
寄付されました

1月26日、フェアフィールド市から東日本大震災復興義援金として3,500ドル(日本円267,730円)が寄付されました。

この義援金は、日本赤十字社を通して被災地の復興に役立てられます。

国民健康保険は、地域住民の医療の確保と健康保持増進、福祉の向上に重要な役割を果たしています。

医療費は、国保会計の歳出の6割以上を占めています。医療費が増大することは、国税の引き上げに直接つながっていきます。

ジェネリック医薬品の活用や、健康診断の受診による早期発見早期治療により医療費の削減に努めましょう。

## 国民健康保険は、**自助** 万-のときの 大切な制度です

**公助**  
**共助**

新しい保険証を  
郵送します

現在使用している保険証は、3月31日で有効期限切れとなります。

4月1日から使用できる保険証を3月31日までに郵送します。期限切れとなる保険証は、3月31日を過ぎてから各自で処分してください。



※次の条件に該当する方はご注意ください。

① 4月2日以降に75歳に到達する方

保険証の有効期限は75歳の誕生日の前日です。誕生日までに、その後使用できる後期高齢者医療制度の保険証が別途郵送されます。

② 現在退職者医療制度（保険証の右上に㊟と表示）の対象者で4月1日以降65歳に到達する方

保険証に誕生月の末日（誕生日が月の初日の場合は前月の末日）までが退職者医療制度の対象である旨、記載されています。

また、退職扶養の方で退職者本人の方が先に65歳に到達する場合、退職者本人と同日までが退職者医療制度の対象である旨、記載されています。

※いずれの場合であっても誕生月の末日以降も同じ保険証をそのまま利用できません。

**転出、社保加入の場合は必ず届出をしてください**

他の市町村に転出したり、会社の健康保険に加入したりした場合は、忘れずに国保の保険証を返還し、国保をやめる手続きを14日以内に行ってください。

そのままにしておくと、国税が課税されてしまいます。

学生への保険証の  
交付について

在学中で、住所が就学地にある場合、4月1日以降の在学証明書を持参して申請してください。

なお、この保険証を交付されていた方が卒業したり、辞めたりしたときは、ただちに保険証を返還してください。

**「国民健康保険高齢受給者証」をお持ちの方へ**

国民健康保険被保険者で、4月1日より窓口負担割合が2割となる高齢受給者証をお使いいただいている70～74歳の方は、制度の見直しにより、引き続き来年度も1割負担となります。

つきましては、新しい受給者証を3月下旬までに郵送いたしますので、4月よりこちらをお使いください。

**限度額適用・標準負担額減額認定証について**

医療機関に入院や高額な外

来診療を受けたとき、医療機関窓口で「認定証」を提示することで、保険適用される医療費については、所得に応じた自己負担限度額までを、また、市民税非課税世帯の方は食事代についても減額された額での支払いで済む制度です。

平成24年4月より外来診療も「認定証」を提示すれば、所得に応じた自己負担限度額での支払いで済むようになります。適用は申請月の初日となります。適用を希望する方は、お問い合わせください。

また、すでに「認定証」をお持ちの方は、お持ちの「認定証」をそのまま外来診療にも使用できますので、再度申請していただく必要はありません。

なお、自己負担限度額は、世帯の所得、年齢により異なりますので、お問い合わせください。

**子ども医療費  
助成受給者証について**

新しい受給者証の有効期限は、お子さまが15歳になった後